

児童生徒保護者 様

調査票 在中

※調査票のご記入後は、この封筒に封入して、提出してください。

※本資料は児童生徒保護者様用の調査票の例となります。教員・未就学児保護者の方についても、共通の設問を設定の上、調査を実施しました。

### 学校規模等に関する意識調査（児童生徒保護者様用）のご協力について（お願い）

北本市教育委員会では、近年の児童生徒数の減少傾向を踏まえ、市内小・中学校における学級編制や学校のあり方について見つめ直し、教育条件の改善の観点を中心としながら、今後の本市の適正な規模となる学校の基準（学校規模等の適正化に関する基本方針）を策定するに当たっての参考とさせていただくため、このたび、児童生徒の保護者の皆様に対し、「学校規模等に関する意識調査」として、児童生徒の教育条件と学校の役割・機能を再確認するためのアンケート調査を実施することとなりました。

つきましては、現在のお子様の小・中学校の在籍状況を問わず、各保護者様が現在または将来のこととしてお考えになります「望ましい小・中学校のあり方」として、当該アンケートの調査票内に掲げます各設問に対する回答のご協力をお願いいたします。

なお、お答え難しい箇所につきましては、未記入としても差し支えありません。

どうぞよろしく申し上げます。

平成30年5月

#### 調査票の作成に際して（ご案内）

※当該調査につきましては標本抽出調査とし、北本市教育委員会から市内の各小・中学校を經由して、対象となるクラスの各保護者様へ調査票を配布しています。

※当該調査票への回答のご記入後は、お子様が在籍する学校の担任の先生へ、**5月31日（木）**までに、当該調査票を提出してください。

※当該調査票への回答は、世帯で1枚を基本とさせていただきます。

※市内の小・中学校に在籍するお子様の兄弟姉妹等の関係から、当該調査票が複数届いた場合は、お手数ですが、その中で最年長となるお子様のクラスから配布された調査票のみ作成いただき、そのお子様の学校の担任の先生へ、当該調査票を提出してください。

※当該調査の結果につきましては、市のホームページへの掲載を予定しています。掲載手続が整い次第、別途、お知らせいたします。

北本市教育委員会

担 当：教育総務課、学校教育課

問合せ先：048-594-5561（直通：教育総務課）

## 学校規模等に関する意識調査票（児童生徒保護者様用）

### 設問1 小学校の学級人数について

- (1) 小学校の児童数は、法令で1学級40人（1年生は35人）を標準<sup>\*</sup>としていますが、その上で、最も望ましいと考える学級人数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

- ア. 1学級あたり20人以下
- イ. 1学級あたり21人から30人
- ウ. 1学級あたり31人から35人
- エ. 1学級あたり36人から40人

\*ただし、県は児童の実態を考慮し、特に必要と認める場合、標準を下回る数を基準に定めることができます。（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条）

- (2) 設問1の(1)で「ア」または「イ」と答えられた方のみお答えください。標準より少人数となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

- ア. ていねいな学習指導を受けることができる。
- イ. 学力を伸ばすことができる。
- ウ. クラスとしての一体感が生まれる。
- エ. 一人一人が大切にされる。
- オ. その他（自由記入： \_\_\_\_\_）

- (3) 設問1の(1)で「ウ」または「エ」に答えられた方のみお答えください。標準となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

- ア. 多くの児童との交流が生まれる。
- イ. お互いに学力を高め合うことができる。
- ウ. 社会で生活する力を身に付ける機会が増える。
- エ. 集団内でいろいろな役割分担を経験できる。
- オ. その他（自由記入： \_\_\_\_\_）

### 設問2 小学校の学級数（学校規模）について

- (1) 小学校の学級数は、法令で1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準<sup>\*</sup>としていますが、その上で、最も望ましいと考えられる学級数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

- ア. 1学年あたり1学級
- イ. 1学年あたり2～3学級
- ウ. 1学年あたり4学級以上

\*ただし、地域実態やその他特別の事情のあるときは、この限りでないとも定めています。（学校教育法施行規則第41条）

- (2) 設問2の(1)で「ア」と答えられた方のみお答えください。標準より小規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

- ア. 児童一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな教育ができる。
- イ. 学校行事等で一人一人に活動の場があり、かつ、活動時間が十分取れる。
- ウ. 同じ児童とずっと同じクラスで過ごせ、児童同士が親密になれる。
- エ. 異学年との交流があり、学年を超えた友達ができやすい。
- オ. その他（自由記入： \_\_\_\_\_）

- (3) 設問2の(1)で「イ」または「ウ」と答えられた方のみお答えください。標準または大規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. さまざまな個性を持つ先生と出会える。  
 イ. 協調性を養う機会に恵まれる。  
 ウ. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。  
 エ. 児童が相互に刺激し合い、切磋琢磨(せっさたくま)する機会が増える。  
 オ. その他(自由記入: )
- (4) 設問2の(1)の「ア」のように、標準より少人数となる学級数(学校規模)の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。  
 イ. 学校行事や宿泊活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。  
 ウ. 組織的な体制が組みにくく、学校の指導方法等の制約が生じやすい。  
 エ. その他(自由記入: )  
 オ. わからない
- (5) 設問2の(1)の「ウ」のように、大人数となる学級数(学校規模)の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 先生の児童一人一人に対する目が行き届きにくくなりやすい。  
 イ. 学年内または異学年間の交流が不十分になりやすい。  
 ウ. 学校行事等において、児童一人一人の個別の活動機会が少なくなりやすい。  
 エ. 災害発生等による緊急避難時に混雑が生じやすい。  
 オ. その他(自由記入: )  
 カ. わからない

### 設問3 中学校の学級人数について

- (1) 中学校の生徒数は、法令で1学級40人を標準<sup>\*</sup>としていますが、その上で、最も望ましいと考える学級人数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 1学級あたり20人以下  
 イ. 1学級あたり21人から30人  
 ウ. 1学級あたり31人から35人  
 エ. 1学級あたり36人から40人
- \*ただし、県は児童の実態を考慮し、特に必要と認める場合、標準を下回る数を基準に定めることができます。(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条)
- (2) 設問3の(1)で「ア」から「ウ」に答えられた方のみお答えください。標準より少人数となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. ていねいな学習指導を受けることができる。  
 イ. 学力を伸ばすことができる。  
 ウ. クラスとしての一体感が生まれる。  
 エ. 一人一人が大切にされる。  
 オ. その他(自由記入: )

- (3) 設問3の(1)で「エ」に答えられた方のみお答えください。標準となる学級の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 多くの生徒との交流が生まれる。
  - イ. お互いに学力を高め合うことができる。
  - ウ. 社会で生活する力を身に付ける機会が増える。
  - エ. 集団内でいろいろな役割分担を経験できる。
  - オ. その他(自由記入: \_\_\_\_\_)

#### 設問4 中学校の学級数(学校規模)について

- (1) 中学校の学級数は、法令で1学年あたり4~6学級(1学校あたり12~18学級)を標準としていますが、その上で、最も望ましいと考えられる学級数について、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 1学年あたり1学級
  - イ. 1学年あたり2~3学級
  - ウ. 1学年あたり4~6学級
  - エ. 1学年あたり7学級以上
- \*ただし、地域実態やその他特別の事情のあるときは、この限りでないとも定めています。(学校教育法施行規則第79条)

- (2) 設問4の(1)で「ア」と答えられた方のみお答えください。標準より小規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 生徒一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな教育ができる。
  - イ. 学校行事等で一人一人に活動の場があり、かつ、活動時間が十分取れる。
  - ウ. 同じ生徒とずっと同じクラスで過ごせ、生徒同士が親密になれる。
  - エ. 異学年との交流があり、学年を超えた友達ができやすい。
  - オ. その他(自由記入: \_\_\_\_\_)

- (3) 設問4の(1)で「イ」から「エ」に答えられた方のみお答えください。標準または大規模となる学級数の一番の利点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. さまざまな個性を持つ先生と出会える。
  - イ. 協調性を養う機会に恵まれる。
  - ウ. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。
  - エ. 生徒が相互に刺激し合い、切磋琢磨(せっさたくま)する機会が増える。
  - オ. その他(自由記入: \_\_\_\_\_)

- (4) 設問4の(1)の「ア」のように、標準より少人数となる学級数(学校規模)の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。
- ア. 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
  - イ. 学校行事や宿泊活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
  - ウ. 組織的な体制が組みにくく、学校の指導方法等の制約が生じやすい。
  - エ. 部活動の種類が少なくなりやすい。
  - オ. その他(自由記入: \_\_\_\_\_)

カ. わからない

(5) 設問4の(1)の「エ」のように、大人数となる学級数(学校規模)の最も心配な点として考えられることを、次の中から1つ丸囲みでお答えください。

ア. 先生の生徒一人一人に対する目が行き届きにくくなりやすい。

イ. 学年内または異学年間の交流が不十分になりやすい。

ウ. 学校行事等において、生徒一人一人の個別の活動機会が少なくなりやすい。

エ. 災害発生等による緊急避難時に混雑が生じやすい。

オ. その他(自由記入: \_\_\_\_\_)

カ. わからない

### 設問5 小学校の通学距離について

(1) 適正な学校規模の条件として、小学校の通学距離は、法令で「おおむね4 km以内であること」とされていますが、徒歩で通学可能な範囲として考えられる実距離について、次の中から当てはまるものを1つ丸囲みでお答えください。

【徒歩の場合】

ア. 2 km以内

イ. 3 km以内

ウ. 4 km以内

エ. 距離は問わない

### 設問6 中学校の通学距離について

(1) 適正な学校規模の条件として、中学校の通学距離は、法令で「おおむね6 km以内であること」とされていますが、徒歩および自転車のそれぞれで通学可能な範囲として考えられる実距離について、次の中から当てはまるものを1つ丸囲みでお答えください。

【徒歩の場合】

ア. 2 km以内

イ. 3 km以内

ウ. 4 km以内

エ. 5 km以内

オ. 6 km以内

カ. 距離は問わない

【自転車の場合】

ア. 2 km以内

イ. 3 km以内

ウ. 4 km以内

エ. 5 km以内

オ. 6 km以内

カ. 距離は問わない

設問7 これからの小・中学校施設に期待する機能について

(1) 北本市立の小・中学校施設は各地域に配置され、地域コミュニティと密接不可分な関係にある施設と考えられます。これからの学校にさらに期待する役割・機能として重視するものについて、次の中から当てはまるものを2つ丸囲みでお答えください。

ア. 児童生徒が快適に学習できる環境

イ. 地域に開かれた文化・スポーツ活動の拠点であること（図書館・学校開放など）

ウ. 地域の防災拠点として安全・安心な施設であること

エ. 子育て支援施設との複合化

オ. 高齢者福祉施設と複合化

カ. その他（自由記入：)

～ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 ～

【お子様が在籍する学校の担任の先生へ、当該調査票を提出してください。】

※事務処理覧（記入しないでください。）

整理番号